

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和2年1月24日

協議会名:徳島市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズ、課題の把握 ○公共交通利用者のニーズ、課題の把握 ○地域公共交通網形成計画(案)のとりまとめ ○協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民アンケート及び公共交通利用者アンケートを実施し、ニーズと課題を把握することができた。 ○地域の現状とアンケート調査結果を踏まえ、公共交通における課題を分析し、協議会に諮るための計画素案を作成した。 ○パブリックコメント手続きを経て、令和2年2月に開催を予定している協議会で、地域公共交通網形成計画として最終的にとりまとめる。 	<p style="text-align: center;">A 計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>【計画の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○将来にわたって、便利で持続可能な公共交通ネットワークの再構築 <p>【将来像・目指すべき姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひと・まち・くらしを支える・つなぐ みんなでつくり・まもり・そだてる公共交通 <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①つくる 選択と集中による拠点間を結ぶ幹線軸の形成 ②まもる 地域特性やニーズに応じた多様な交通手段と地域主体による支線・生活交通の維持・確保 ③つなぐ まちづくりや地域と連携した交通結節機能の向上 ④そだてる 3者の役割分担と連携による公共交通の持続性の確保

【各評価項目の評価基準】

④事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。